

## 人 村上市国民健康保険 人間ドック費用の一部を助成します

問い合わせ	保健医療課健康支援室 ☎ 53 - 2111 (内線 2433) または各支所地域振興課地域福祉室
記事 ID	0052294

### ■対象

次の①～④すべてに該当する人が対象です。

- ①受診日に、市の国民健康保険に加入している人
- ②令和4年4月1日現在の年齢が40歳以上で、受診日に74歳以下の人
- ③市が委託する健診機関で人間ドックを受診する人
- ④健診機関から市が、健診結果の提供を受け、特定健診・特定保健指導のデータとして利用することに同意できる人

### ■助成額

対象者1人につき 1万円

### ■申し込み方法

申請書に必要事項を記入の上、担当窓口に申し込んでください。申請書は保健医療課、各支所地域振興課窓口のほか、市ホームページからダウンロードできます。

※注意事項など詳しくは、市ホームページをご覧ください



## 県 令和3年度からの権限移譲 の事務の一部を市が行います

問い合わせ	企画財政課企画政策室 ☎ 53 - 2111 (内線 3231)
記事 ID	0048402

市では、市民の皆さんの利便性向上と自立的な行政運営の推進のため、これまで県が行っていた事務や権限の一部について、県から移譲を受けています。

令和3年度からは、新たに次の事務・権限の移譲を受けました。

### 【窓口などが変更になるもの】

#### ■事務・権限の名称

浄化槽の設置、使用などに関する事務  
※浄化槽法改正に伴う追加事務

#### ■事務内容

- ・休止・使用再開の届け出の受理
- ・公共浄化槽設置計画の協議
- ・浄化槽台帳の作成 など

#### ■移譲前の県の担当窓口

県民生活・環境部廃棄物対策課  
村上地域振興局健康福祉部

#### ■令和3年度からの担当窓口

環境課生活環境室  
☎53-2111  
(内線3310～3312)



## 国 特定健診・健康診査を受けましょう 国民健康保険・後期高齢者医療と温泉活用事業について

問い合わせ	保健医療課国保室 ☎ 53 - 2111 (内線 2411)	記事 ID	0057645
-------	--------------------------------	-------	---------

毎年、健診を受けることは、自身の健康状態を知り、生活習慣病などの病気の予防や早期発見・治療ができるとても大切なことです。コロナ禍で昨年の受診を控えた人やこれまで受診していなかった人も今年はぜひ健診を受けましょう。

### ■内容

多くの人に健診を受けてもらいたいため、健診受診者には、市が指定する温泉施設を割引料金で利用できる助成券を交付します。

### ■対象

- ・村上市国民健康保険に加入しており、市が行う特定健康診査を受けた人。
- ・市内にお住まいの後期高齢者医療加入者で、市が行う健康診査を受けた人。

### ■交付方法

健診結果を送付するときなどに交付します。(助

成券は3回まで利用できます)

### ■温泉施設を利用できる期間(予定)

令和3年9月～令和4年3月

※詳しくは、健診受診券と同時に送付する案内文をご覧ください



### 【湯づくり湯ったり事業の終了について】

長い間、国保と後期の加入者を対象に実施してきた「湯づくり湯ったり事業」については、アンケート調査結果から、疲労回復など健康増進効果が検証できたことで、目的をおおむね達成したことから事業を終了いたします。

皆様のご理解とご協力ありがとうございました。